がん検診実施機関精度管理調査結果　機関別・調査項目別集計　（肺がん）

一　検査実施機関別集計結果

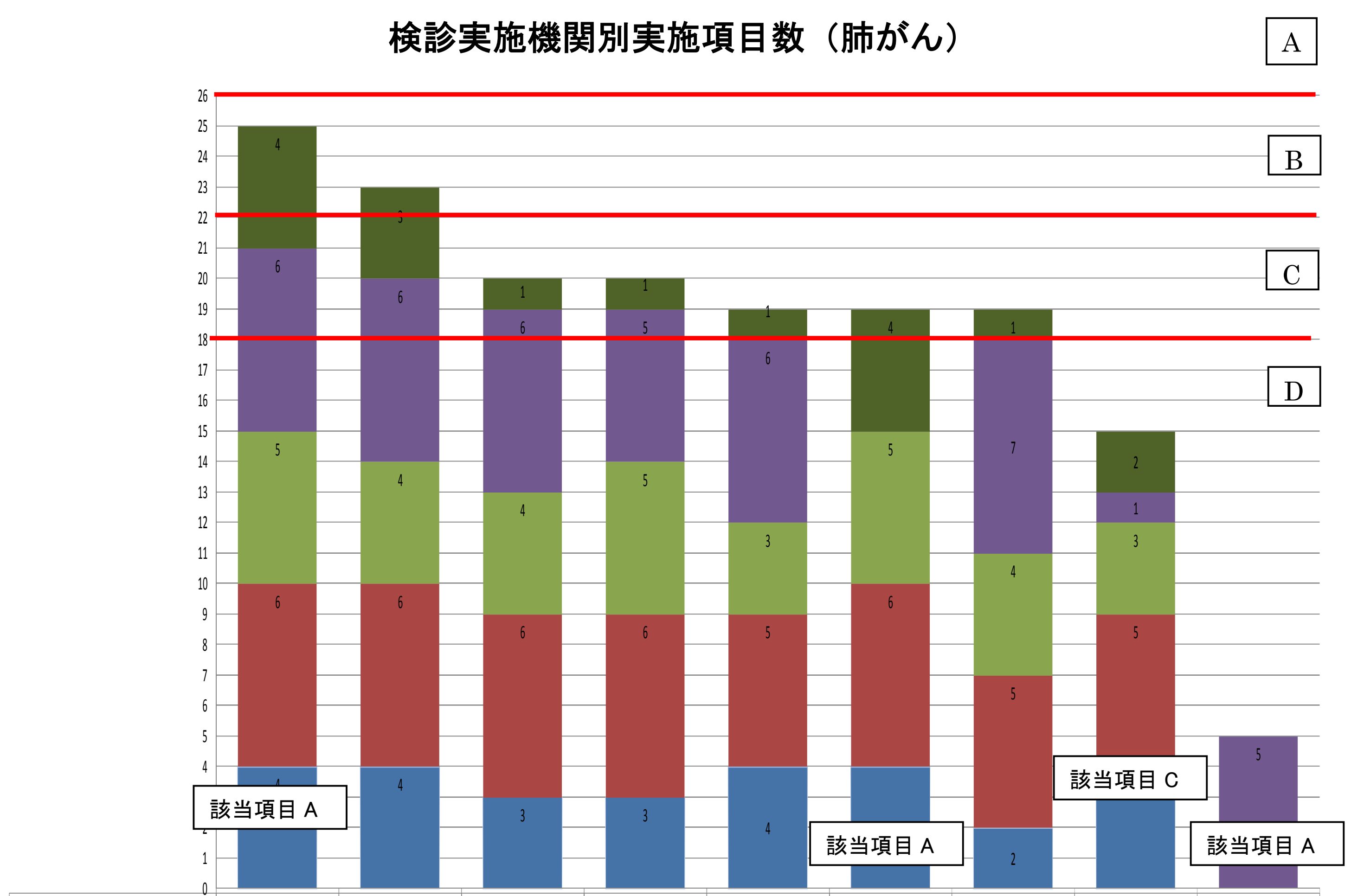

検診実施機関番号	①	⑰	②	③	⑯	⑨	④	⑱	⑲
実施率(%)	100	88.5	76.9	76.9	73.1	100	73.1	73.7	100
合計	25	23	20	20	19	19	19	15	5
5. システムとしての精度管理　(全4項目)	4	3	1	1	1	4	1	2	0
4. 喀痰細胞診の精度管理　(全7項目)	6	6	6	5	6	0	7	1	5
3. X線読影の精度管理　(全5項目)	5	4	4	5	3	5	4	3	0
2. 問診及び撮影の精度管理　(全6項目)	6	6	6	6	5	6	5	5	0
1. 受診者への説明　(全4項目)	4	4	3	3	4	4	2	4	0

※「該当項目」とは、チェックリストのうち、当該検診実施に関係する項目を指す

※評価基準について

評価は厚生労働省が設置した「がん検診に関する検討会」及び「がん検診事業の評価に関する委員会」でまとめられた「がん検診のためのチェックリスト（検査機関用）」の中で、検診機関が遵守すべき精度管理の要点に沿って ABCD の 4 段階評価を以下の基準で行いました。

評価	項目の遵守状況	遵守されていない項目数
A	チェックリストをすべて満たしている	0 項目
B	チェックリストを一部満たしていない	1―4 項目
C	チェックリストを相当程度満たしていない	5―8 項目
D	チェックリストを大きく逸脱している	9 項目以上

二　各実施項目集計結果

1　受診者への説明

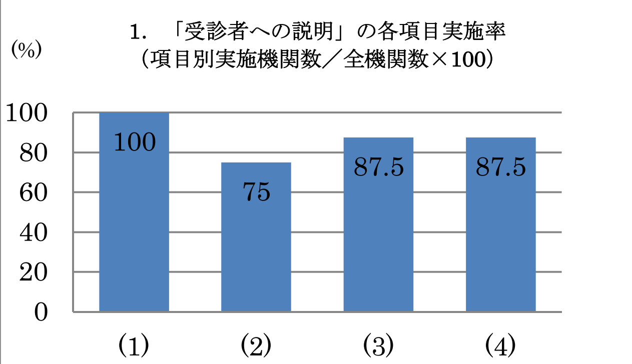

(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査をうける必要があることを事前に明確に知らせているか
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか
(3) 精密検査の結果の市町村への報告など個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか
(4) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行っているか

2　問診および撮影の精度管理

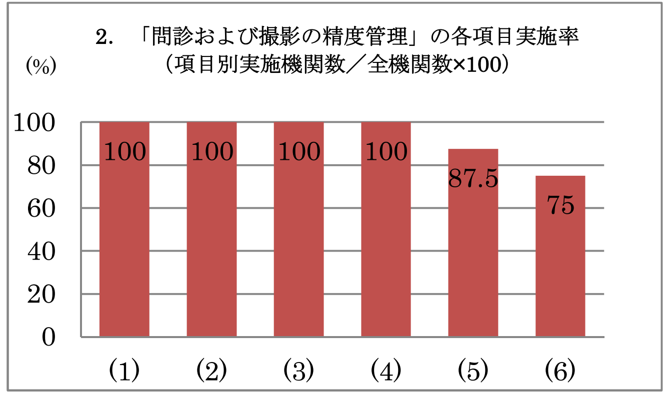

(1) 検診項目は、問診、胸部 X 線検査、および（高危険群への）喀痰細胞診を行っているか
(2) 問診は喫煙歴および血痰の有無を聴取しているか
(3) 問診記録は少なくとも 5 年間は保存しているか
(4) 肺がん診断に適格な胸部 X 線撮影を行っているか
(5) 撮影機器の種類（直接・間接撮影、ミラー I．I．方式等）、フィルムサイズを明らかにしているか
(6) 一日あたりの実施可能人数を明らかにしているか

3　X 線撮影の精度管理

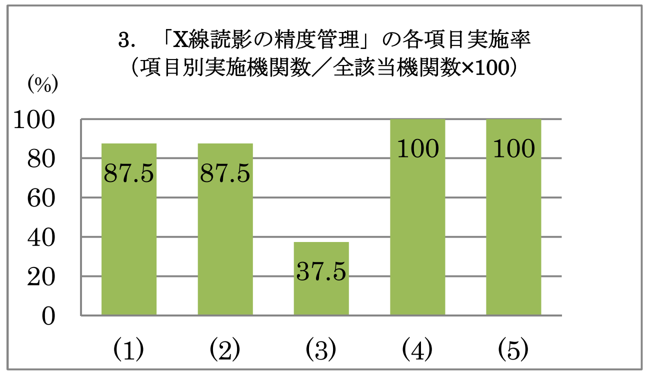

(1) 2 名以上の医師によって読影し、うち一人は十分な経験を要した呼吸器または放射線の専門医を含めているか
(2) 2 名のうちどちらかが「要比較読影」としたものは、過去に撮影した X 線写真と比較読影しているか
(3) 比較読影した症例数を報告しているか
(4) X 線写真は少なくとも 3 年間は保存しているか
(5) X 線検査結果は少なくとも 5 年間は保存しているか

4　喀痰細胞診の精度管理

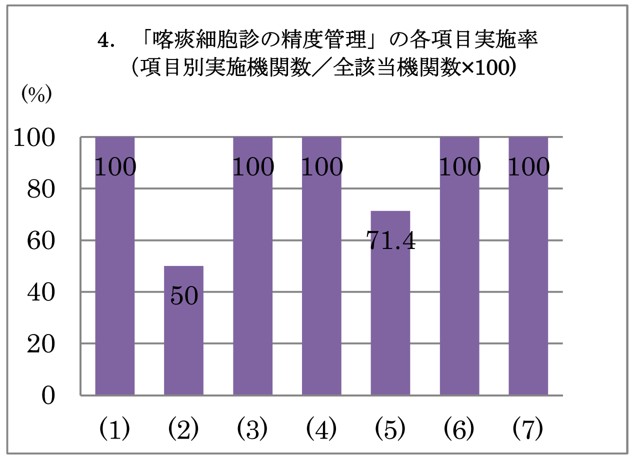

(1) 喀痰細胞診は、年齢 50 才以上喫煙指数 400 もしくは 600 以上、あるいは年齢 40 才以上 6 カ月以内に血痰を有したもの、その他職業性など、高危険群と考えられるものに行っているか
(2) 細胞診の業務を委託する場合、その委託機関（施設名）を明記しているか
(3) 採取した喀痰は、2 枚のスライドに塗沫し、湿固定の上、パパニコロウ染色を行っているか
(4) 固定標本の顕微鏡検査は、日本臨床細胞診学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行っているか
(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行っているか
(6) 標本は少なくとも 3 年間は保存しているか
(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも 5 年間は保存しているか

5　システムとしての精度管理

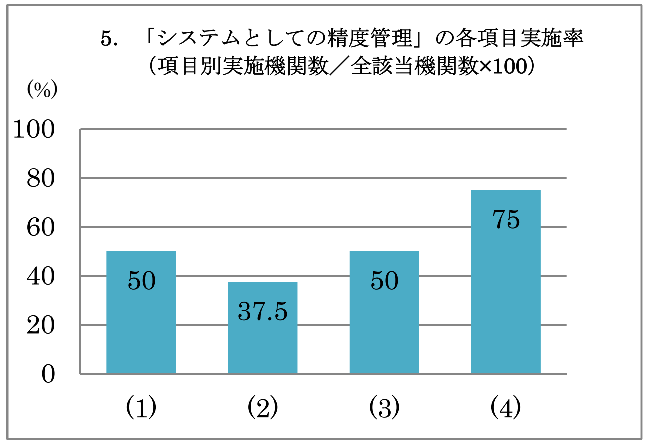

(1) 精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか

(2) 診断のための検討会や委員会（第三者の肺がん専門家を交えた会を設置しているか

(3) 都道府県がプロセス指標（受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度）に基づく検討ができるようデータを提出しているか

(4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進報告に必要な項目で集計しているか